平成27年度第3回東成区区政会議 子ども・教育部会 会議録

- 1 開催日時 平成27年10月30日(金) 19時から20時20分まで
- 2 開催場所 東成区役所 3階301会議室
- 3 出席者の氏名

【委員】

田中 英夫(子ども・教育部会議長)、濵田 麗史(子ども・教育部会副議長)、 小谷 早苗、小林 智恵子、杉原 博、永田 久、松井 克記、松田 和子、 三枝 直美

【東成区役所】

森本 万喜子(東成区長)、木口 剛一(東成区副区長)、河合 宏成(総務課長)、 笹部 毅(区政推進担当課長)、中浦 進(まちづくり推進課長)、 西山 明子(児童・保健担当課長)、井上 徳久(教育支援担当課長代理)

- 4 委員に意見を求めた事項
 - (1)区政会議について
 - (2)平成28年度運営方針(素案)の策定に向けて
- 5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

笹部課長 よろしいでしょうか。定刻となりましたので、ただいまから第3回の東成区区政会議子ども・教育部会を始めたいと思います。私は、進行を進めさせていただきます区政推進担当課長の笹部でございます。よろしくお願いします。座って進めさせていただきます。

まず、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

森本区長 皆さん、こんばんは。今日はお忙しい中、お集まりいただきまして本当に ありがとうございます。

東成区の区政会議は任期が2年でございますので、今日お集まりいただきました委員に つきましては、この10月1日をもちましてご就任をいただきました。もちろん、この中の 委員の方々には引き続き、ご就任をいただいている方もたくさんいらっしゃいますけども、 子ども・教育部会では5名の方に、新たにご担当いただいております。本当によろしくお願いいたします。

また、子ども・教育部会は今年度に入りまして、3回目の開催となります。今年度からは区政会議のもとの部会におきまして、それぞれが、少し、現在だけじゃなくて将来を見渡しまして、テーマを設けていただきまして、皆さんにいろいろご意見を出していただいて、議論を交わしていただきまして、区のほうにご提案をいただくという形をとらせていただいております。この部会では「子育てネットワークと青少年の健全育成、並びに体力づくり」というテーマにつきまして、テーマをご設定していただきまして、「子育て家庭と地域のつながりづくりについて」や「子どもの体力向上について」などを、いろいろご意見をいただいております。

この子ども・教育部会では「特色ある学校づくり」や「子育て支援」の分野についてご意見をいただいたり、ご提案をしていただく会議でございます。後ほど、担当のほうからご説明はさせていただきますけども、東成区が未来に希望を持てる、子どもたちやそれから高齢者まで住みよいまちになりますように、皆様方は地域や団体の代表の方もいらっしゃいますが、それぞれの地域や団体を踏まえて、ご発言というのもございますが、それを越えて東成区全体がよりよくなるにはどうなるかっていう、お立場からのご意見も前向きにいただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は特に、28年度の区役所の運営方針の策定に向けまして、今ここの部会が担当しています分野につきまして忌憚ないご意見をいただきまして、今後の区政の運営の参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、今回につきましては、スクリーンに映るようになっていますけども、今年取り組んでいます事業について後程ご紹介もさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

笹部課長 それでは、本日の当部会の開催状況です。

部会委員13名中9名の委員の出席をいただいておりますので、有効に成立している旨、 ご報告申し上げます。

それでは、本日ご出席しておられます各委員の皆様と、区役所の職員を紹介させていた だきます。お手元に本日の配席図をお配りしておりますので、ご参照ください。

川人委員、欠席でございます。

小谷委員。

小谷委員 はい、よろしくお願いします。

笹部課長 小林委員。

小林委員 はい、よろしくお願いします。

笹部課長 末光委員、欠席です。

杉原委員。

杉原委員 よろしくお願いします。

笹部課長 田中委員。

田中委員 こんばんは。よろしくお願いします。

笹部課長 永田委員。

永田委員 よろしくお願いいたします。

笹部課長 西野委員、欠席です。

濵田委員。

濵田委員 こんばんは。よろしくお願いします。

笹部課長 早見委員、欠席です。

松井委員。

松井委員 はい、松井でございます。

笹部課長 松田委員。

松田委員 よろしくお願いします。

笹部課長 三枝委員。

三枝委員 よろしくお願いします。

笹部課長 続きまして、区役所職員を紹介いたします。

森本区長。

森本区長 はい。改めまして、よろしくお願いいたします。

笹部課長 木口副区長。

木口副区長 木口です。どうぞよろしくお願いいたします。

笹部課長 河合総務課長。

河合課長 よろしくお願いいたします。

笹部課長 中浦まちづくり推進担当課長。

中浦課長 中浦です。よろしくお願いいたします。

笹部課長 西山児童・保健担当課長。

西山課長 よろしくお願いします。

笹部課長 そして私、区政推進担当課長、笹部でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本部会の公開についてですが、区政会議に準ずるということで公開となっております。議事録、写真等についても公開してまいりますので、その点、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。また、本会場にお越しの皆様にお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードをお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。資料といたしましては、次第と資料1配 席図ですね、資料2といたしまして委員名簿、資料3で「東成区区政会議について」。資 料4で「これまでの子ども・教育部会における主な意見」。資料5で「平成28年度東成区 の区運営方針の基本的な考え方」。それと「平成28年度運営方針(素案)の策定に向け て」という資料となっております。

過不足がありましたら、どうぞ挙手をお願いします。

ないようですので、進めさせていただきたいと思います。

まず、今回の新たな任期が始まりますので、当部会の議長、副議長を委員の皆様方の中からお選びいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいませんでしょうか。

濵田委員 田中さんにもう1期やってもうたらどうですか。

笹部課長 ただいま、田中委員という声が挙がりましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

笹部課長 異議がないようでございますので、そのままご承認ということで取り扱わさせていただきます。

続きまして、副議長につきましても、同じく委員の皆様方の中からご選出いただきたい と思います。いかがでしょうか。

田中委員 私から、前回同様、濵田委員さんに副議長をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

笹部課長 濵田委員という声がございましたが、いかがでしょう。よければ、拍手を もってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

笹部課長 ありがとうございます。それでは、議長、副議長の委員の皆様は議長席、 副議長席のほうへお移りください。

田中議長 改めまして皆さん、こんばんは。ただいまご推薦いただきました田中でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って失礼いたします。今後は濵田副議長ともども、頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、議事進行に当たりましては限られた時間ということもございますので、皆様

方のご協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、27年度の第3回目の子ども・教育部会の議事に入ります。この部会は「特色ある学校づくり」や「子育て支援」の分野について、皆様方のご意見やご提案を述べる会議ということになっております。本日の議題は「区政会議について」と、そして「平成28年度東成区運営方針(素案)の作成に向けて」です。皆様方から、忌憚のないご意見や提案をしていただき、来年度の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。できるだけ前向きなご意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、本日の議題について区役所よりご説明をいただきたいと 思います。

笹部課長 それでは、私のほうから東成区の区政会議についてということで、若干の 説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料の3をご覧ください。まず区政会議についてですが、この区政会議は区長が執り行います施策でありますとか事業につきまして、皆様からのご意見やご提案をいただきまして、区政運営の参考にさせていただくということを目的として設けられております。具体的には、前年度の運営方針の実績の評価でありますとか、当年度の事業の進め方、次年度の予算や運営方針等についてご意見をいただきます。これに合わせまして、平成27年度からは各部会におきましてテーマを決めていただき、議論を深めていただくというような形での部会というのも執り行っております。

委員の定数と任期ですが、そこにありますように定員は44人です。任期は平成27年10月 1日から2年間、平成29年9月30日までということになります。

皆様に行っていただく主な役割ではございますが、区の将来ビジョンでありますとか、 予算、運営方針などに対する意見、あるいは提案が一つでございます。続きまして運営方 針の実績及び成果に対する評価でございます。また、部会におけるテーマに基づく意見や 提案でございます。

留意事項ですが、会議の運営はただいまご選出いただきました議長を中心に行われます。 委員の皆様方は、円滑な推進にご協力いただきますようお願いいたします。また、先ほど も述べましたが、会議は原則公開となっております。会議録には発言者の氏名や、あるい は内容等が記載されて公表されてまいりますので、あらかじめご了承くさだい。

次に、部会についてでございます。裏面をめくっていただきますと、部会ということで、 部会は「にぎわい・きずな部会」、「子ども・教育部会」、「保健福祉部会」の、3つの 会で構成しております。それぞれの部会が担当する分野については、そこに記載のある通りでございます。また、設定したテーマについて議論を行う形での会議も行っております。本部会では、今年は「子育てネットワークと青少年の健全育成、並びに体力づくり」についてというテーマを設定していただき、話し合いを行っております。また、これまでの部会における意見につきましては、資料の4をご覧ください。そちらのほうに、概要という形でまとめさせていただいております。ご一読いただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、委員の皆様方には、地域や団体にこだわらず、東成区全体がよくなるためには どうしていけばいいのかというような視点で前向きなご議論をいただきたいと考えており ます。その議論を通じまして、区民や地域と区役所が一体となりまして未来への希望があ ふれるいきいきとしたまち、東成区の実現をめざしていきたいと考えております。

区政会議についての説明は以上でございます。

森本区長 続きまして、議題2の「平成28年度の運営方針(素案)の策定に向けて」をご説明させていただきます。座ったままご説明させていただきます。右肩に資料5の1とあります「平成28年度東成区の区政運営方針の基本的な考え方」という資料をご覧ください。「東成区の目標」、「東成区の使命」、それから「平成28年度区運営の基本的な考え方」、そして一番下に5つの柱というふうな資料になっております。

来年度の方針につきましては、私が昨年度この区役所に来させていただきまして、運営方針を決めさせていただきましたので、今年度につきましても大きな変更は行っておりません。引き続き、この考えに基づきまして推進させていただこうと考えております。

「区の目標」では、「区民ひとりひとりが未来に希望を持てる住みよいまちをめざす。」そして、「区民がまちづくりや区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす」というのが目標でございます。この中に若干、先ほどの目標の中で前回と変更した表現がございます。それは何かと申しますと、27年度のときには「基礎自治体」という言葉が入っていたんですが、少しわかりにくいという、専門用語やというご指摘もございましたので、それにつきましては表現を変えさせていただきました。

それから「区の使命」についてでございますが、その前に一番下に書いております運営方針(素案)の5つの柱というところをご覧ください。これは、区政会議のご意見でございますとか、区政モニターという区民の方にご意見を聞くアンケートを実施させていただきまして、その区の中でどういうことが大切かというご意見を参考にさせていただきました。それが1から5の柱でございます。「安全で安心なまちづくり」、「教育環境と子育て支援の充実」、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」、「まちの魅力向上」、「区民

が利用しやすく信頼される区役所づくり」を大きな方針の柱としたいと考えております。 柱としてはこれでいきたいと思います。

それから、平成27年度につきましては、一つ変更点がございます。教育関係でございますが、区長は教育委員会の区担当教育次長ということになりまして、教育関係の一部の事務を担うことに今年度からなります。で、そのことがございますので、学校との連携をより深めるという意味から、先ほどの2番目の柱のところに「教育関係の充実」という観点を加えさせていただきました。

それからもう1つは、柱の順序でございますけども、地域福祉と健康づくりを3番目のほうに持ってこさせていただきました。それは2番目にございます子育ての支援と保健福祉が一体となって機能していくというか、動いていくというところがございますので、2番目、3番目というふうに柱として続けさせていただくほうがいいのではないかと考えまして、順序のほうを変更させていただきました。

内容については、柱は以上でございます。

それからこの柱に基づきまして、まず区の使命はどのような役割かというのが2番目の「東成区の使命」でございます。「区民の要望や地域活動、情報を多面的に把握しまして、区役所が主体的に調整機能を発揮することで、地域特色を活かしたまちづくりに、区民と協働して取り組み、多くの区民の方にまちづくりや区政に参画してもらう。」それから、「区民の日常生活の安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点としまして区の課題解決に取り組むとともに、区民が利用しやすく、そして信頼される区役所とする。」それから、「東成区のために区民とともに目標とするまちづくりを進める職員を育成する。」ということの3つでございます。3つ目の項では、「東成区に愛着を感じ」という内容を、昨年度入れていたのですけども、委員の方々が少しわかりにくいのではないかっていうことをご指摘がありましたので、その精神は残したまま、「東成区のために」という表現に変えさせていただきました。

それから、区運営の基本方針につきましては、先ほどの運営方針の柱と同じことを少し わかりやすく書いておりますので、ご一読ください。具体的な取り組みにつきましては、 各事業を担当しております課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願 いいたします。

中浦課長 そうしましたら続きまして、私のほうから、資料をめくっていただきまして資料5の 、課題2教育環境と子育て支援の充実というA3の用紙をご覧いただきたいと思います。これに沿いましてご説明させていただきたいと思います。

まず現状ということですが、こちらに記載させていただいておりますのが、この現状という箱の一番下の欄に、「平成27年度全国学力・学習状況調査」と記載させていただいております。こちらちょっと誤植になっておりまして、平成26年度のデータが載ってございます。27年度のデータにつきましては、先日公表されましたので、大変恐縮ですが口頭でご紹介をさせていただきたいと思います。生活習慣に関する調査でございますが、「朝食を毎日食べている割合」ということで、今ここに記載しておりますのは先ほど言いましたように26年度ですが、27年度につきましては大阪市としまして昨年度から0.7ポイント下がりまして、92.2ポイント。全国につきましても0.7ポイント下がって95.6ということで、その差に変更はないという状況になってございます。中学生につきましてですが、大阪市につきまして88.9%が、プラス前年度よりは1ポイントアップしております。全国については93.5%ということで、プラスマイナスゼロということで、全国との差が1ポイント減少しているというような現状になってございます。

また、次記載しております毎日同じくらいの時刻に寝ている割合でございますが、小学生、大阪市が今年度75.5%でプラス0.7ポイントということでございます。全国につきましては、0.3ポイント増加して79.5ポイントでございます。結果的には、昨年度、全国と比べまして2ポイントその差が埋まっているという状況でございます。中学生でございますが、大阪市が今年度72.7%でプラス2ポイント、全国が75.2ポイントでプラス1.1ポイント、その差が0.9ポイントになっているという状況でございます。済みません、口頭になりましたけれども、最新の情報ということでお伝えをさせていただいて、また運営方針の案のときに修正をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

要因分析、現状・データから導かれる分析結果といたしまして、子どもは家庭生活をはじめ、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していくということから、朝食の喫食の有無や睡眠時間など、生活習慣の課題やさまざまな体験機会の減少などはその要因の一つとして考えられるということでございます。

例えばですね、質問調査においては「家庭の中で学校の出来事について話をしていますか」というような問いもございまして、これに対して肯定的に回答している児童生徒は、全ての教科で正答率が高い傾向にあるという分析結果もございます。家庭生活をはじめ、学校、地域での交流は子どもをはぐくむ上で大きな要素になっておるというふうに考えてございます。

課題ですが、健全な生活習慣の形成や多様な体験ができる環境づくりのためには、家庭

はもとより学校、地域が連携して、子どもや学校を支える環境づくりが必要であるという ふうに考えております。

現在、平成27年度の運営方針の取り組み状況でございますけれども、取り組み名子どもが育つ環境整備ということで、学校長との意見交換会、小学校については毎月ほぼ実施しております。それから、教育行政連絡会ということで、学校長、小学校長、中学校長との教育行政連絡会という公の会議になりますけれども、こちらも2回実施しております。それぞれ1回ずつ実施しておるところでございます。

また、あと各学校で、学校協議会というのが開催されております。そちらのほうに私ども職員もご一緒させていただいて、状況を一緒に見させていただいているというようなところが、今年からやらせていただいておりますけども、12回実施しております。あと、取り組み名学校との連携強化ということで、区役所が協力した土曜授業等については3回実施しておりまして、以上により、取り組み状況といたしましては順調に進捗しているというところで、目標達成をできる見込みと考えております。

以上のところを申し上げまして、右のほうのページになるのですが、28年度東成区の運営方針策定の方向性でございますが、めざすべき将来像、10年から20年間を念頭に設定しておりますが、何回も繰り返しになりますけども、学校、保護者、地域等が協力し合い、子どもたちにとって良好な教育環境が整い、子どもたちは、将来を生き抜く力を身に付け、それぞれの可能性を伸ばせるようになっている状態。めざす状態として、3年から5年のスパンでの念頭ということの設定でいきますと、地域、保護者、これも同様でございますけれども、学校等と連携し、子どもや学校を支援する環境が整っている状態。特色ある学校づくりが推進されるよう、学校と区役所の協力関係が構築されている状態ということで、先ほど区長からもありましたように、学校と連携を密にして、また地域との連携をしていって特色ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

済みません。お手元の資料に、10月号の「ひがしなりだより」に特集号ということで入れさせていただきました。先ほど区長から申し上げましたように、連携型行政ということで区役所も教育委員会、先ほど区長が教育次長を兼務ということでありましたけども、私どもも教育委員会、副区長以下も課長も係長もそうですけれども、教育委員会兼務ということになりまして、今後とも学校とも連携していくと、深めていくということになります。ついてはですね、これを機会に10月1日の「ひがしなりだより」におきまして、教育行政と小中学校の取り組みについてということで簡単にですけれども、区民の皆様にお知らせ

をさせていただいた次第でございます。今の教育委員会と区役所との関係なんかを図式したり、あと中を開いていただければ、地図でですね、各学校の場所であるとか、学校という場が一体どういうふうに使われているのかというようなことも、いろいろここで盛り込んで記載をさせていただいて、区民の方に知っていただくというようなことを努力してまいります。

最後のページについては、いわゆる教育環境について簡単に1枚でまとめさせていただいて、ご紹介をさせていただいた次第でございます。済みません。

西山課長 私のほうから、子育て支援についてのご説明をさせていただきます。次のページめくっていただきまして、右肩資料5の3で、課題2の括弧書き子育て支援となっている資料をご覧ください。

まず、資料の説明の前に、子育て家庭を取り巻く状況について、背景としてご説明させていただきます。皆様ご承知のとおりですね、少子高齢化、核家族化あるいは地域のつながりが希薄化しているということによって、子育てが孤立化をしやすい現状があります。それによって、子育てに不安感、負担感を感じる方もいらっしゃいますし、児童虐待なんかも社会的な課題となっております。そうしたことから、ちょっと資料に戻っていただきまして、左側の真ん中のところですね、子育て支援についての課題を整理させていただいております。

1点目としましては、子育て家庭のそうした状況を踏まえて、子育て家庭の満足度を高めて、安心して子育てできるように、身近な相談・支援体制の充実や地域社会全体で子育て家庭を支援する仕組みを充実していくことが必要だと考えております。また、さまざまな機会あるいは広報媒体を活用しまして、情報提供なんかにも努めていく必要があると考えております。

2点目でございますが、共働き家庭も増えておりまして、子育てと仕事を両立できるように、保育サービスなどの環境整備が重要だと考えております。東成区内においてはですね、ここにありますように、年度当初の保育所待機児童はゼロということでございますが、保留となった子どもたち、あるいは途中でも入所を希望される方々がいらっしゃいます。要望に対応した保育所の確保、入所枠の確保に努めていく必要があると考えております。こうした状況を踏まえまして、27年度ですね、今年度、取り組んでいる主な取り組みとしては、下段の箱のところにご紹介させていただいております。

まず、1点目の「子育てネットワーク構築支援事業」ということですが、これはですね、 子育て家庭と地域のつながりづくりを支援していこうという取り組みでございます。本日 お配りさせていただいておりまして、新しい委員の方には初めてになるかもしれませんが、この「すくすく・つながるクラブ」のリーフレットを手元にお配りさせていただいておりますのでご参照ください。この子育てネットワークの構築支援という意味で言いますと、まずリーフレットですね、開いていただきますと、子育て家庭の方が身近な地域で、親子が遊ぶ場であったり、親子同士が、子育て家庭同士がつながりを持つ場として、主に、東成区の子ども子育てプラザであったり、東成子育て支援センターというのがありまして、そして東成区の11校区ですね、各校区に、主任児童委員さんや地域の子育てボランティアさんが運営していただいています子育てサークルがございます。こういった機会で、皆さんつながりの場を作っていただいて、安心して子育てしていただけるようにというふうに考えております。

さらに、東成区の独自の取り組みとして、リーフレットそのものが説明になっておりますけれども、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」という取り組みを実施しています。リーフレットにカードがあるんですけれども、登録していただきますと、お手元にこのカードが届いてですね、今、ご説明させていただいたような子育でサークルとかですね、を便利に使っていただこうという仕組みになっています。この特徴としまして。就学前の子どもたちが対象になっています。登録していただいて、カードを郵送で送るのではなくて、主任児童委員さんのお力をお借りしまして、直接主任児童委員さんがお届けしていただくことで、子育で家庭と、地域のそういった子育でを支援していただく方のつながりが、まず一つできるということで意義があるかというふうに考えております。

また、この「つながるクラブ」についてなんですが、昨年度26年4月から実施をしている取り組みですが、27年度ですね、今年度の7月にさらにリニューアルをしまして、これ企業さんと連携をした形で、さらにメリットを付加させていただいたところです。一つは、大阪府さんと連携をすることで「まいど子でもカード」というのが府の取り組みとしてあるんですけれども、そこに協賛をしていただいております協賛店舗のほうで、例えば、買い物とか割引をしていただけるということ、それがこの「つながるクラブ」のカードの裏に「すくすくかんさい」ということで、マークを入れさせていただくことで、このカード1枚の登録1回で、「まいど子でもカード」として使っていただけるというカードになっています。さらにですね、東成区の「つながるクラブ」オリジナルのメリットということで今、商店街等にご協力をいただきながら、独自の協力店舗の開発というようなものを今進めていっているところですので、ますます魅力あるものにしていってですね、この制度を使っていただくことによって、子育て家庭と地域のつながりをより広げていければなと

いうふうに考えております。

おかげさまで7月からリニューアルすることによって登録者数もペースが、リニューアルの前と比べまして2、3倍の勢いで登録をしていただいているところでございますので、さらに仕組みを充実させていくということで努めてまいりたいと考えています。一応ご参考に、登録者数ですね、こちらのほうに、これは9月末の数字でございます、849ですが、10月末現在としまして932人登録していただいているところです。ちょうど今日が10月30日ですので、今日現在ですね。

さらにですね、この資料に戻っていただきまして、さまざまなイベントなんかも開催をして、子育て家庭の方が参加していただいて、例えば子育ての仕方であるとか、お友達を作っていただくとか、そういったイベントも開催をしておりまして、今の地域の子育てサークル大集合ということで、合同イベントを今年度は7月に開催をいたしました。それから、9月にこの「つながるクラブ」がリニューアルしたことを記念しまして、初めての取り組みとして「すくすく・つながる運動会」ということで、また後ほどスライドも見ていただきますので、そのときに説明させていただきたいと思いますが、ゼロ歳から運動会ということで参加していただける取り組みということで、非常に参加した方からは好評をいただいたところでございます。

あと2点目の取り組みとしては子育てにかかる情報提供の充実ということで、できるだけたくさんのサービスがあっても、そういうサービスを知らなかったわということでお声もお聞きしていますので、より情報が届きやすいように工夫をしていきたいと考えています。

1つはですね、子育て家庭のお声を聞きながら、ニーズに合った情報提供をしていきたいということで、もちろんホームページであるとかですね、そこにフェイスブックなんかも、子育てフェイスブックも開設しておりまして、先ほどのリーフレットのほうにも、中開いていただいた左下にご紹介をさせていただいてますが、こういった媒体を使った部分もありますし、もう1つ配布をさせていただいてますが、「ひがしなり子育て安心ブック」ですね。これについても生まれる前、妊娠期から順を追ってですね、必要であろうという情報を入れていますが、これが例えば、子育て家庭の方にお声を聞きながら返信をさせていただいて、サイズも大きかったらなかなか持ち歩けないということで、このサイズにしたりということで、こういった情報紙を作ったり、いうことで今後とも情報提供の充実を図っていきたいと思います。

あと3点目ですが、先ほど保育サービスと言いましたが、保育所待機児童の解消という

ことで、この保育サービスについては国の制度であり、大阪市全体の保育所の整備計画というのに基づいてる部分ではあるんですけども、区としましても保育所所長会あるいは、園長会などへ訪問して働きかけをするとか、できる限り保育所、保育枠が確保できるように調整に努めてまいりたいというふうに考えております。こういった取り組みについて、中間振り返りとしては、おおむね、目標を達成できる見込みとして順調に進んでおるというふうには認識をさせていただいておりますので、今後とも取り組みの充実に努めてまいりたいと思います。

これらを踏まえて、右のほうにあります28年度の運営方針策定の方向性としましては、 これまでの取り組みをより推進、充実する方向で整理をしております。

めざすべき将来像としては、地域社会全体で子育て家庭を支援する環境が整い、子育て 家庭が安心して子育てできる状態をめざしてまいりたいと思います。

あと3年から5年のめざすべき状態としまして、子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態もめざしてまいりたいと思います。主な取り組み事例としましては、これまでの継承、充実になりますが、やはり「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」、東成区の独自の取り組みなんかを核にもしながら、子育て家庭と地域のつながりづくりを支援して、安心して子育てしていただける環境をめざしてまいりたいと思います。また、子育てに役立つ情報提供についても、その仕組みとして充実を図っていきたいというふうに考えております。さらに、待機児童の解消についても保育所の受け入れ児童の増加を働きかけてまいりたいと考えております。

なお、今の取り組みについて事例として下に写真を付けています。ちょっと1つ説明漏れがございます。子育て応援隊と書いていますけど、これは何かと申しますと、子育てを地域の方が今度は担っていくということで、人材育成の取り組みになっています。例えば、おもちゃづくりであるとか、子育てを支援する機会の内容を企画するとか、そういったことを学んでいただいて、今度は地域の皆さんが地域の子育て家庭の方を応援する。そういういい循環につながるように、実施をしている事業でございます。

それでは、この資料に写真 2 枚掲載させていただいているんですけども、一応スライドを今日用意しておりますので、具体的にイメージしていただけるようにご覧いただければと思います。

まずですね、これは先ほど説明させていただきました、今年7月に開催をしました「東 成区子育でふれあいサークル大集合」でございます。遊びの提供とかですね、地域子育て サークルの周知を目的としておりまして、子育でサークルが合同でイベントを開催した様

子です。参加された親子の方が、楽しく遊んでいただいている様子がうかがえます。こち ら区長も、読み聞かせをさせていただいている場面です。先ほど子育て応援隊と言いまし たが、そういった地域のボランティアさんの方も、このイベントでも活躍をしていただい ております。次が、先ほど説明しましたすくすく・つながるクラブのリニューアルを記念 しまして、初めての運動会ということで、本当にこういった本格的な、ゼロ歳からでも参 加できる、保育所とか幼稚園とか、小学校で運動会ありますが、地域で在宅にいらっしゃ る方も含めて参加できる、こういった貴重な機会となって好評いただいたかなと思ってお ります。それから、これから秋に向けてですね、チラシ、コピーでお付けしてるんですが、 子育てフォーラムという、今年は11月10日ということでまだちょっと先でございますので、 昨年度の様子を、今、お見せさせていただいているところです。本当に手づくりのおもち ゃであるとか、工夫をして開催をしていただきました。ここには本当に、さまざまな地域 団体とともに、幼稚園や保育所や、本当にたくさんの方が合同で協力しながら進めていま す。こちらから、先ほど地域の人材育成ではないですけど子育て応援隊の様子です。これ 準備をしていただいておりまして、手づくりの名札、手遊びで使う手づくりのおもちゃと かをですね、メンバーで一緒に利用していただいた上で、皆さんが例えば子育てサークル を回って皆さん親子の方に、いろいろと遊びを、手遊びをしたり、読み聞かせをしたりで すね、子育ての応援をしていただいている様子です。

以上で簡単でございますが、取り組みについて具体的なイメージを持っていただくため にスライドを用意させていただきました。説明は以上になります。

森本区長 それからもう1つ、にぎわい・きずな部会のほうでもご紹介はしたんですけども、東成区がモノづくりのまちやということで、今年区制90周年ということもありまして、モノづくりの東成区がすばらしいまちだということを次世代といいますか、特に中学生とかにも伝えていきたいなということで、生徒たちぐらいの年代もわかるようにということで、ひとまず15社選びましてYouTubeのほうで配信しておりまして、区のホームページの「ファクトリーツアー」というところ開けていただいたらいいんですけど、そこから発信していますし、またそれを冊子にするつもりでございますので、教育部会で子どもたちにということですので、ちょっと2社ほどご覧になっていただければありがたいなと思いまして、内容については課長のほうから説明させていただきます。

中浦課長 重複する部分があるかもしれませんけれども、先ほど区長からもありましたように、主に「にぎわい部会」になるかと思いますけれども、ご紹介をさせていただいたんですけれども、本年度の事業といたしまして東成区の地域事業の魅力発信に取り組ん

でいるところの1つとしまして、モノづくりのまちといえるのが、東成の魅力の1つであるというふうに思っております。今回その魅力を区内外に発信するために「ファクトリーツアー」というウェブサイトを立ち上げまして、これが10月1日から公開をさせていただいております。内容は、先ほどもありましたように区内にある工場を取材いたしまして、YouTubeにアップして視聴していただけるというものでございます。東成区のモノづくりという文化にふれていただくというような趣旨でございます。ウェブサイトは特別にあつらえておりまして、東成区のモノづくりの歴史を開設するページ、機械構造、機械製造、金属等加工、暮らしのアイテム・伝統のアイテム、という4つのカテゴリーに分類分けをしまして15社、10月1日には15社、動画をアップしております。また、12月をめどにいたしまして、15社また追加をいたしまして、今年度計30社掲載していこうというふうに考えております。また、12月の30社アップするに当たりましては、同時にまた冊子、あるいはDVDを作成いたしまして、各学校に配布していきたいなというふうに考えております。今回の動画につきましては、主に対象としては中学生以上かなというふうには考えております。

1つは、先ほども言いましたように東成のにぎわいづくりに関連する魅力発信事業ではございますけれども、モノづくりのまちである東成に児童、生徒が、自分がそのまちを少しでも知っていただくいい機会になるものと考えております。先ほども言いましたように、地域とつながる、あるいは家庭とつながる、学校とつながると地域とつながるというところで、自分の地域を知っていくというような1つのつながりになっていくのかなというふうに考えておりますので、本日の部会でもご紹介をさせていただくというふうなことになりました。

なお、小学生向けにつきましては、これとは別途、例えば「わが町工場見てみ隊」というようなツアーを組んだり、あと「モノづくり体験フェスタ」というものもイベントとして開催をしてにぎわっているところでございます。そういったところで自分たちのまちを知っていただくという取り組みをしておりますので、今回ご案内させていただきたいと思います。

そうしたら2社、今からご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(DVD上映)

笹部課長 以上が、区役所側からの説明でございます。

田中議長 ありがとうございます。ただいま区役所より、学校教育と子育て、モノづくり事業に関して、「区政会議について」と「28年度の運営方針(素案)の作成に向け

て」の説明がありました。皆様には何か、ご意見、ご質問がございましたら、お受けした いと思います。どなたかございませんか。

今、プロジェクターで映像を見せていただいたんですけども、これは本会議でもお使い になるんですか。

木口副区長できたら使わせていただいたらいいかなとは思っております。

田中議長 ありがたいと思います。

森本区長 わかりやすいかなと。

田中議長 そうですね。文面とか印刷物より、今みたいな映像があるほうがわかりや すいと思います。

森本区長 ありがとうございます。

田中議長 まだ、時間のほうはたっぷりございますので、ご意見をいただきましたら ありがたいんですけども。

松井委員さん、あの宝栄校下のきずなの取り組みは、もう3年目でございますね。何か それについてのご意見ございませんか。

松井委員 今のところございません。

田中議長 珍しいですね。やっぱり作品の応募は多いですか。

松井委員 締め切りが11月の末やから。

田中議長 まだ1か月以上あるんですね。また締め切り終わりましたらご報告お願いします。

PTAさんは、小谷さんがPTAさんかな。何かご意見ございませんか。学校給食が、委託業者に変わってから何かご不満とかいう意見はございませんか。

小谷委員 それはたくさんあるんですけども。

田中議長 あるんですか。ほな言ってください。

小谷委員 たくさんあるというか、一応問題になったんですよね、区長。私も大阪市のPTAのほうも入ってるので、一応その給食の大阪市の部長さんともお話して、一応改善策はいろいろやったりはしてるんですけど、でも前に比べたら、ちょっとはおいしくなってるっていうのは、子どもたちからも聞くので、大分よくなりました。

田中議長マスコミでもね、結構取り上げてはるから。

小谷委員 取り上げられて大変だったんですけど、父兄からもどうしてもやめてほしいとかいうのもいろいろ声は聞いたんですけど、やはり、上からのあれで1年たって大分改善はされてきたみたいです。あの器のほうもきれいになったみたいで。それで全然見栄

えもちょっと変わったみたいで。

森本区長 色が少し。

小谷委員 あったかいものが出てくるようになってるし、それは聞いて余り、いい方 向には向かってるみたいです。

田中議長 今、小学校のうちなんか片江でも給食室いうのは閉鎖状態ですね。

中浦課長要は無菌といいますか、そういう意味ですかね。

田中議長 いやいや。使ってないでしょう。

中浦課長 自校調理だとは思うんですが。小学校の場合は自校調理ということで、中学校の場合は給食、配食ということで、いわゆるデリバリーですね。

田中議長 小学校はそこの給食室を利用してるわけ。

中浦課長 給食室で作って児童に提供しているということでございます。

田中議長 月に1回消毒来てるけどね。

中浦課長 消毒。

田中議長 うん。

中浦課長 そうでしょうね。消毒ももちろん必要だとは思います。

田中議長 今は使いながら消毒もしてる。

中浦課長 そうですね、はい。

小谷委員だんだんと親子給食にはなっていくという話も。

中浦課長 そうですね。今、試行で親子ということで、小学校で中学校の分も作って、 中学校に配達していくというのが試行で始まっております。まだ時間はかかりますけれど も、そういった方向で移行していくというような方針で今、教育委員会は動いております。

田中議長 子どもさんから苦情というのは、余りないわけですか。

中浦課長 最近は余り聞きません。

森本区長 さっき小谷委員が言っていただいたように。

田中議長ちよっとましになってきた。

中浦課長 そうですね。あの食器であるとか、そういった食器と言っていいんでしょうか。容器ですかね。そういったものも改善させていただいておりまして、あと、汁物、すくうものもすくって、お椀ですね、入れやすいようにするとかですね。いろんなところをご指摘とかいただいてましたので、そういったものは教育委員会のほうで改善できるものは改善していくというところでございます。

小谷委員 最初は異物関係が多かったんですけど、異物というか何か髪の毛が入って

たりとかね。重しが入って異物混入というのが多かったんですけど、だんだんとやはり、 何かあったらその業者のほうに抜き打ちで、保健の行ったりとかするのをすぐしてるみた いなので、大分よくなってるっていう話は聞いてます。

田中議長 前回、子どもの体力づくりについていうテーマがありましたね。あれはも うどない、検討されたんですか。

木口副区長 そうですね。一応テーマを1つ選んでいただいたんですけれども、特に今日は具体的なことは書いてはないんですけども、今日またご意見いただきましたらですね、内容もまた次の段階でまとめたらどうかなと思っています。

田中議長 何か次回に対するテーマいうのございませんか。

小谷委員 図書館のね、今、あの図書の、特集号の後ろにも載ってるんですけど読書活動の推進ということで。やはり今、図書館があっても使っている子どもが少ないっていうのが現状みたいなんで、私も東中本小学校で一応「はぐくみネット」っていうので図書ボランティアをしているので、なかなか週に2回開けていても、子どもがなかなか来ないっていうので、ちょっといろいろとやはり、教育委員会でも今読書活動の推進ということで力入れているんですけど、なかなか子どもたちがそれに合った、本に関心を持たないっていうのが結構、それをちょっと考えていったらいいんじゃないかなというのもある。

田中議長 私もずっと、小学校は地域の活動で使うてんねんけど、図書室がどこにあるか知りませんでした。 3 階にたまたま、今年使う用事があって行ったらね、ええ場所ですわ。見晴らしがええからね 3 階やから。皆さんね、小学校の図書室がどこにあるかいうのは、ほとんど知られてないと思います。中学校は、今度新築になったんでね、校舎案内があって、ああいう中学校はきれいな図書館になってますわ。

小谷委員 これにも書いてるんですよ。学校の図書館補助員というのが今年から入りましたよね。

中浦課長 そうですね、今年から教育委員会がまた事業といたしまして、予算がありまして。まずコーディネーターさんが派遣されまして、各区に大体1名程度ですけれども、4月から始まりまして、各学校のほう個別に回らせていただきまして、学校図書を開館していくということで、補助員さんを配置していきますということで、ここに書いてございますとおり、この10月から補助員さんが付きまして、大体各学校1週間に1回程度回れるようにというようなことで、始まったところでございます。

小谷委員 東成区も始まったんですか。

中浦課長 そうですね、全区共通でございます。少しでも読書をしてもらえるように

というような環境を作っていこう、というような取り組みが始まったところでございます。

田中議長はい、ありがとうございます。

こういう学校一覧表みたいなのは初めてですね、これ。

森本区長 区としてはそうですね。

田中議長 そうですね。

森本区長 今まで作ったマップに学校の位置がかいてあるっていうのはあったんですけども。

田中議長 児童数とかね。

森本区長 そうですね。学校の。

田中議長 生徒数書いたのは。これ、大変参考になります。毎年作ってくださいこれ。 これ各戸配布されてるわけですか。

森本区長 はい、そうです。今年からそうですね。

なかなか、選挙のときなんかでも、区役所に来られた若い方なんかでもが、どこの学校ですかってお聞きしても、「はあっ」っていう方もいらっしゃって、そうしますとやっぱり知らない方もいらっしゃるのかなと。改めてやっぱり、自分が住んでいらっしゃるところの中学校であるとか、小学校を知っていただきたいなということと、先ほど申しましたように、区と教育の関わりが深くなってきたということで、少し詳しくいろいろお知りいただきたいなって、それでさっき課長も言いましたがように、地域と学校をつなぐのが区役所の役割かなと思いますので。

田中議長 そうですね。神路小学校でも、宝栄校下にも神路ありますもんね、住所地なんかでもね。区民体育祭でも自分がどこの小学校校下にいてるか知らん人多いですね。 今年の区民体育祭は天気よかってね。成功裏に終わりました。ありがとうございました。 他何かご意見ございませんか。今ちょうど1時間ですねんけども。

濵田先生、何か。

濵田副議長 今、区長さんが兼務して教育次長ということですけれど、これについての職責というか職権というか。例えば、人事権があるんかないんか。それから、予算のぶんどり合戦をやってくれるんかどうか。今、図書館、図書館言うてるけど、入れ物があっても年間にどのくらいの本を買ってるんかいうね。

森本区長 よろしいでしょうか。まず、基本的に教育担当の次長ってなってますけど も、教育委員会のほうには、いわゆる教員の次長さんがお1人と、それからいわゆる行政 の事務職の次長がおります。それは全市的なことをやっておりまして、各区でより密着し たということで、区長が教育次長を兼ねております。基本的には、教育委員会は独立した 組織ですので、校長先生とか教員の人事権というのは区長にはございません。ただ、先ほ ど申しましたように、より身近なところにいるということで、意見を述べることはできる ようになりました。それが、意見ですので異動権限はないですが、地域の方とか状況を踏 まえてということはなるのじゃないかと思います。

予算につきましては、教育予算全般は教育委員会独立しておりますので、教育委員会のほうがありますが、例えば、教育の戦略予算というのがございまして、校長先生が、学校が、自分のところの状況が、こういうとこを伸ばしたいとかスポーツをやりたいとかいうことで、予算要求をするのがございます。それ以外に、来年度からは、教育次長が一部を、少し関与できるという仕組みにはなる形で聞いておりますので、平成27年度については教育予算という形はございませんけども、28年に向けては少しは関与できる形になるかなと思います。

図書館事業につきましては、予算自体は教育委員会で、先ほどできるだけ魅力的な図書がなければ、また、本の数が少ないと来てくれないので、それを教育のほうで予算を確保しまして。

中浦課長 ごめんなさい。めざすべき冊数といいますのが、小学校で7,000冊、中学校で8,000冊ということをめざして、また今年度の予算について順次配置していこうとしております。

井上課長代理 教育支援担当課長代理の井上と申します。

東成区に関しましては、偶然ですけども、調べましたところ、結構半分近くの学校で、目標の小学校7,000、中学校8,000以上の蔵冊されてる学校があると、実態はそういうことになっておるんですけども、学校によりましては、いわゆるコンピューターで本の管理をして、この本が今、誰が借りてるか、今まで何回借りられたかというふうなところまで進んでるところもあれば、いやもう実態、冊数だけの管理で、どこに今何があるかいうところまでできてないところもありますので、先ほど申し上げました、学校図書館補助員の方が学校に入り込んで、学校が望む図書館のあり方をそれぞれのステップを上げていこうと。あと目標以上の冊数が蔵冊あるところ、1万冊とかある小学校とかもあるんですけれど、あくまでも冊数だけで、今後学校がめざすのは複数の本、1冊ずつある本とかじゃなくて、やっぱり20冊、30冊、1クラス分ぐらいの冊数が必要である図書、同じ本を読むという教育がしたい先生も多くおられますので、そういった形の展開をしていくとか、学校独自にそういうお考えを持った形での充実をめざしてますので、冊数があるからといって本を買

わないというわけでもございませんので、そのあたりは、ないところは目標にめざして、 あるところはさらに充実をめざしてという動きをしている状況でございます。これは今後、 今年から3年間の予定ということで、3年目をめざして整備していくような状況というふ うになっておりますので、よろしくお願いします。

濵田副議長 図書が7,000、8,000とかいうようなね、これは昔のも皆入れてやってるからね。特に小学校中学校あたりは古いの全部あってますけど、ある程度たったらもう廃棄して入れないかんのでね。で、あるからいうてそのまま安閑としとったらいかんし、教育の環境問題いろいろやってるんで、どういうように考えるかいうことと、予算案がやっぱし下りてこんと本ちゅうのはなかなか買えないし、ほいで、担当の人は巡回して回るっちゅうのは大体おかしいんで、専任の人が1人ぐらいおってもいいんじゃないかと、1つの学校でね。そういうところがやっぱり環境、教育に向いた状況するとすれば、そういう人たちをやっぱり増やしてもらうとか、減すほうはだんだん減すんですけど、増えるのはまあ11月22日になったらまた様子が変わってくるんで、あんまり今、議論してもしょうがないと思うんですけど。ともかく、皆投票に行ってもらいましょう。

おかしな話ですが、そんなことで図書については、担当が本当の専門家がおればいいんですけど、ただ単に担当やというだけで、何も知らないと思う。現実にうちの大学でもそんなところあるんですね。高いお金出して買った本は貴重図書とかなんとかいうてね、倉庫でも物すごいところ入れてるんですけどね。もらった図書などはね、いい図書であってもわからん。どこいったかわからん。そういうところあるねんね。現実に私があげた図書がどこいったかわからん。1セット140万もする古書でね、本がどこいったかわからん、ただであげたから。学校で買わせたらそんなことなかったんやと思うんですけどね。結局、台帳に載ってないから寄贈っていうたらね。演田の寄贈やったらべつに大したことないと思うんでね、処分されたんかもわからんけど。

そんなもんでね、図書っちゅうのはよっぽど専門家がしっかりとした、また小学校中学校それに向いた専門家でなかったら、司書がおらんとですね、中途半端な人が頭数だけおってもしょうがないと思うんでね。やっぱり先ほどおっしゃったように、30冊やとか言うて、1クラス20冊、30冊買っていくとやね、相当な量になるし、本はどんどん出て、売れへん売れへんって出版社言うてますからね、実際には本はたくさん入ってない、新しいものはないと思いますけどね。

そんなことで、地域でもしいい本があったら寄贈してもうてでもね、下のパンジーでも 来て見てもらえるようなことにしてもうても、子どもがね、時間あったら、みたいなこと もいいんじゃないかなと思いますけどね。そのパンジー仕事が多いからな。また怒られるかわからん。

田中議長 東成図書館はよう利用されてますね。

森本区長 そうですね。学校の図書事業も東成図書館の館長を初めとして、連携して やっておりますので、さっき副議長のほうでご心配の専門性のあたりは大分、図書館全体 でフォローしてくれてるところはございます。

田中議長 今年から始まった学校選択制いうのに関しては何か。もうスムーズにいっておりますか。

中浦課長 今ちょうど今日が締め切りで、明日が締め切りという状況でございます。

田中議長 そんな数多いことはないんですか。

森本区長 昨年度は東成区は、比較的、選択制で他の学校へ行く方が他区に比べて多くなかった状態です。ご自分が初め予定されてたところへ行く方が多かったかなと思います。

田中議長 うちの片江なんか児童数多いんですけどね、教室が足らんいうて。そやからミーティングルーム 1 つ端のほうつぶしてひまわり学級作ったりね。これ以上増えてきたらね。

公募の松田委員さん何かご意見ございませんか。

松田委員 そうですね。例えば学校選択制とかはどうなってるのかなと。

田中議長今、東成は少ないほうやいう。

松田委員 そうですね。私の個人的ですけど、お友達のお子さんもクラブの関係で他の学校のほうへ、学校選択制のおかげで行くことができて、すごいいきいきとされているということを伺っておりますので、非常によかったのかなと思います。

田中議長 ええほうですよね。クラブのほうで。

松田委員 非常に心配もしましたけれど、途中のね、道の道中の危険度とか、そうい うのも心配しましたけれど、それもなく楽しく通ってると聞いております。

田中議長 ありがとうございます。

他にご意見ございませんか。もしないようでしたらちょっと早いですけれども議事の終了を……よろしいか。はい。

松井委員 田中さん。このメンバー見してもうたらね、せっかくPTAから3人も選ばれてるのに欠席して都合聞いたってくれへん。せっかく。

田中議長 9人で議長、副議長やったら7人しかおれへんからね。

森本区長 はい、そうですね。

松井委員 そういうところでね、子どもと話をするのに、情報提供もあるのに。せっかく選ばれてるのにもったいないしね。今どこも一緒でね、はっきり言うて学校協議会もそういう保護者をようけ入れなあかんいうて入れてるから成立せえへんときがあるんですわ。こないだ3回流れた。だからもうやめとこかなって。

田中議長 多分お昼やったらもっと減るでしょう。

森本区長 そうですね。

松井委員 ものすごい学校協議会、何人以上入れってなってますので入れてますんでね、それが都合悪い言われたときに成り立てへんのですわ。3回流れたことあるんです、学校協議会が。やからそないなってきたらね、ほんまに真剣に保護者が考えとんのかなと、私らが思う。こういうところにぽっと簡単に欠席されたら。そやから、都合ももっと、皆の都合なんて聞いてられへんけども、ある程度ここへ選ばれたいうことは、それ相当の覚悟で選ばれてると思うのでね。一辺、その辺の心理聞いてほしい。私ら寄してもらうのに関して簡単に休まれるようやったら、私らも簡単に休んでええんかなと思ってまう。それはいろんな事情あるんはわかるんですよ。

田中議長 大体、各部会十四、五人ですね。43人やからね。ほんで今他の部会の出席状況いうたらどんなもんですか。

森本区長 どんな感じですか。前回いくらでしたかね、にぎわい・きずな部会は。

田中議長いやいや。こんな少ないんかなと思って。

田中係長 少し欠席は、にぎわい・きずな部会のほうが多かったです。

森本区長 教育・子ども部会のほうは、PTAの方も、お勤めの方もいらっしゃるから 夜に開催させていただいて、できるだけ出席していただきたいと。

田中議長 それでも欠席されるからね。

森本区長 前回よりは、はい。多かったかなと。

松井委員 夜がこんなんやったら昼間するとかね。

田中議長 昼間やったらもっと少ないと思いますよ。

松井委員 そこは一辺聞いてあげてもええけども、やっぱりある程度。やっぱりそれで成り立っとんねんから。

田中議長 多分それは他の委員さんの都合聞いて決めてはるんや思いますけどね。

松井委員 こっち来たら絶対合う日なんておませんからね。

田中議長 14人が14人いてる日なんて、まあないですわ。

笹部課長 前回のね、にぎわい・きずな部会が16名中10人の出席になってますね。今回は13名中9名と。どうしてもそのぐらいになってくるのかなと。できるだけ皆さんのご都合をっていうようなことで。特にここはね、PTAの方もご参加していただきたいという思いが非常にありましてね、できるだけ夜に、子どものほうは夜に会合をセットはさしていただいてるんです。

松井委員 特に子どもとその部会やから言うとんですわ。私らはっきり言うて年寄り やから休んでもええかな思ったりするんですけど。やっぱり自分らの、自身に関わること やからということ。はい。

森本区長また、できるだけ調整をできるようにさせいていただきます。

田中議長はい、お願いします。

他、ご意見ございませんか。

ないようでしたら、本日出た意見の可能なものから来年度の運営方針や、予算に活かしていただきますようによろしくお願いいたします。それでは進行のほうを、区役所のほうにお返ししますので、笹部さんよろしくお願いします。

笹部課長 28年度。来年度ですね。また今後開催を予定しております区政会議におきましても、報告等させていただきたいと思います。

長時間にわたりましたが、本日はどうもありがとうございました。

了